

料金種別定義書（契約種別および料金）

[低圧]

[RE100電灯Aプラン]

(1) 東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、九州電力の従量電灯Bのプラン、関西電力、中国電力、四国電力の従量電灯Aのプランに相当します。

(2) 基本料金

供給エリア	基本料金（税込）	
東北電力エリア	1契約につき	0円
東京電力エリア		
中部電力エリア		
北陸電力エリア		
関西電力エリア		
中国電力エリア		
四国電力エリア		
九州電力エリア		

(3) 従量料金

供給エリア	従量料金（税込）	
東北電力エリア	1キロワット時につき	28円40銭
東京電力エリア	1キロワット時につき	28円40銭
中部電力エリア	1キロワット時につき	28円40銭
北陸電力エリア	1キロワット時につき	23円30銭
関西電力エリア	1キロワット時につき	24円40銭
中国電力エリア	1キロワット時につき	26円40銭
四国電力エリア	1キロワット時につき	26円40銭
九州電力エリア	1キロワット時につき	25円40銭

[RE100電灯Bプラン]

(1) 東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、九州電力の従量電灯Cのプラン、関西電力、中国電力、四国電力の従量電灯Bのプランに相当します。

(2) 基本料金

基本料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。

(3) 従量料金

従量料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。

[動力プラン]

- (1) 東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力の低圧電力のプランに相当します。
- (2) 基本料金
基本料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。
- (3) 従量料金
従量料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。

電気料金の計算方法

月々の電気料金は、基本料金と使用した電力量に応じて計算する従量料金に、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および非化石証書の価格を加えたものです。なお、燃料費調整額は、みなし小売電気事業者と同額といたします。

電気料金

=

基本料金

(基本料金単価×契約電力 (キロワット))

+

従量料金

(従量料金単価×使用電力量 (キロワット時))

+

燃料費調整額

(燃料費調整単価×使用電力量 (キロワット時))

※燃料費調整単価は当該月分の単価にもとづき算定いたします。

+

再生可能エネルギー発電促進賦課金

(再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量 (キロワット時))

※再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は当該年度分の告示単価にもとづき算定いたします。

+

非化石証書の価格

(非化石証書の価格は、見積書に記載のとおりといたします。)